

地方で加速する認知症患者の免責制度

認知症患者の行為責任は誰が負うべきなのか

神戸市議会議員・元国會議員政策担当秘書　岡田裕二

「閉じ込めなければ、罪ですか？」

07年、愛知県大府市で91歳の認知症患者が線路内で徘徊し、鉄道車両と接触して死亡した。その後、鉄道会社は死亡した認知症患者の家族を提訴し、事故による代替輸送費用720万円の損害を賠償するよう求めた。

この訴訟は認知症患者による事故の賠償責任に関する大論争を巻き起こした。1審では認知症患者の妻と長男に賠償金を全額払うよう判決。2審でも賠償金額は半分に減つたものの、妻と長男に賠償する義務があると判示し、介護現場には大きな衝撃が走った。

最終的には16年、最高裁は1審、2審の判決を覆し、家族に賠償責任はないとの決断を下したもの、

その判決理由は「単に『同居家族だから』『長男だから』という短絡的な理由だけで責任追及を認めることはできない」というものだった。

「賠償の義務は同居の有無、親族

関係、看護および介護状況を総合的に判断しなければならない」との趣旨は判決文に色濃く残され、認知症患者に対する家族の責任を完全に免除したものとはならなかつた。このため、むしろ家族や介護者の賠償責任を心配する声が大きくなつた。冒頭の「閉じ込めなければ」は、長男が裁判後に出版した本のサブタイトルだ。

日本では25年、認知症患者数が730万人に増加し、社会的費用が12兆～14兆円に上ると試算されている。高齢者5人のうち1人は認知症患者になる計算だ。国土交通省によると、14年に全国で発生した鉄道事故758件のうち、認知症患者に関連する事故は29件あり、現在ではさらに増加していると推測される。認知症患者が起こした事故の賠償責任を、国が抱える公的救済制度の創設を望む声も高まっているものの、厚生労働省

は依然、「現段階で公的救済制度の創設は時期尚早」という消極的な態度を変えておらず、むしろ民間を積極的に活用するよう促している。

自治体が先行する認知症対策

腰の重い国に変わり、いくつかの地方自治体が認知症患者の家族を支援する制度を次々と導入し、注目を集めている。鉄道事故が起きた大府市では18年、自治体が認知症患者や家族のために個人賠償責任を肩代わりする制度を施行した。患者本人や家族が損害賠償請求を受けたときに備え、市が保険契約者となり、被保険者は認知症患者や家族となる。1人あたり年間2000円の保険料を市が負担することにより、最大1億円まで補償を受けることができる。

40歳以上の住民のうち医師が認

知症と診断した患者が対象で、市は初年度1000人分の保険料を見越し、291万円の予算を計上。久留米市は市内に鉄道駅が25カ所あり、認知症患者の徘徊による事

故の可能性が高いと心配されたことにも背景にある。

神戸市も18年12月、認知症患者による事故の損害賠償金を、市が代わりに負担する条例を可決した。

大府市は初年度、100人の保険契約のため、関連予算20万円を計上した。保険の恩恵を受けるには、市の認知症患者ネットワークである「おおぶ・あつたか見守りネットワーク」に事前登録しなければならない。

また福岡県久留米市は、18年10月から保険会社と契約を結び、認

知症患者が列車事故、自転車事故、物損事故などで第三者への賠償責任を負った場合、最高3億円まで補償することとした。

40歳以上の住民のうち医師が認知症と診断した患者が対象で、市は初年度1000人分の保険料を見越し、291万円の予算を計上。久留米市は市内に鉄道駅が25カ所あり、認知症患者の徘徊による事

故の可能性が高いと心配されたことにも背景にある。

神戸市も18年12月、認知症患者による事故の損害賠償金を、市が代わりに負担する条例を可決した。

神戸市も18年12月、認知症患者による事故の損害賠償金を、市が代わりに負担する条例を可決した。

大府市は初年度、100人の保険契約のため、関連予算20万円を計上した。保険の恩恵を受けるには、市の認知症患者ネットワークである「おおぶ・あつたか見守りネットワーク」に事前登録しなければならない。

また福岡県久留米市は、18年10月から保険会社と契約を結び、認

知症患者が列車事故、自転車事故、物損事故などで第三者への賠償責任を負った場合、最高3億円まで補償することとした。

40歳以上の住民のうち医師が認知症と診断した患者が対象で、市は初年度1000人分の保険料を見越し、291万円の予算を計上。久留米市は市内に鉄道駅が25カ所あり、認知症患者の徘徊による事

故の可能性が高いと心配されたことにも背景にある。

神戸市も18年12月、認知症患者による事故の損害賠償金を、市が代わりに負担する条例を可決した。

大府市は初年度、100人の保険契約のため、関連予算20万円を計上した。保険の恩恵を受けるには、市の認知症患者ネットワークである「おおぶ・あつたか見守りネットワーク」に事前登録しなければならない。

また福岡県